

所有権移転時に必要な書類・印鑑等、代金受取の方法

※必要なものの種類・数は個別案件で異なり、下記以外のものが追加となる可能性があります。

●売主(登記名義人)

①(土地)登記済権利証または登記識別情報 ②抵当権抹消書類 ③固定資産評価証明書(最新年度のもの) ④運転免許証・パスポート・住基カード等の顔写真付き身分証 ⑤印鑑登録証明書(取得後3カ月以内のもの) ⑥実印 ⑦銀行の通帳とキャッシュカード(売買代金を入金する口座のもの) ⑧上記⑦のお届け印 ⑨売買契約書(原本) ⑩収入印紙(売買契約書へ貼付) ⑪領収証(残代金・固定資産税清算金等)
土地+建物の場合
⑫(建物)登記済権利証または登記識別情報 ⑬カギ一式(合鍵も含む) ⑭建物図面 ⑮マンション規約等 ⑯取扱説明書(付帯設備等)
◆登記名義人の登記簿記載住所が、現住所と異なる場合 (登記簿記載住所 ~ 現住所 と繋がる書類が必要)
⑰住民票(登記簿記載の住所が前住所の場合)※前住所記載のもの ※個人番号記載なし ⑱戸籍の附票(◆全部記載)(登記簿記載住所から現住所まで複数回移動があった場合) ⑲住居表示変更証明書(住居表示変更済の場合 例:字名護〇〇番→大中〇丁目〇番〇号)

残代金等の受取方法

「現金」「指定口座へ振込み」「支店長振り出しの小切手」のいずれかを指定 ◆多額の現金の用意は準備期間が必要(決済の一週間前までに受取方法を決める)
--

●買主

①印鑑登録証明書(取得後3カ月以内のもの) ②実印 ③住民票(取得後3カ月以内のもの)※個人番号記載なしのもの ④運転免許証・パスポート・住基カード等の顔写真付き身分証 ⑤銀行の通帳とキャッシュカード ⑥上記⑤のお届け印 ⑦売買契約書(原本) ⑧手付金の領収証(契約時発行済のもの) ⑨カギの受領証 ⑩収入印紙(売買契約書へ貼付)
--